

## 個別意見の概要

平成19年度の各省各庁の営繕計画について、国土交通省は以下の観点から個別意見を述べる。

### 1. 政策課題への対応

- (1) 施設整備にあたっては、工事の品質を確保しつつ工事コストの縮減や規格の見直し等を踏まえた総合的なコスト縮減を図る。
- (2) 施設の耐震性能の確保による安全の向上、環境負荷低減による地球温暖化対策の促進、バリアフリー化によるユニバーサル社会の推進等を図る。
- (3) 適正な保全、施設の長寿命化の促進、適正な運用管理等による官庁施設のライフサイクルコストの低減を図り、保全と連携した整備を推進する。

### 2. 行政需要への対応

- (1) シビックコア地区又は一団地の官公庁施設としての計画条件が整っているものについては、積極的に推進する。
- (2) 中央官衙の整備については、PFI手法による中央合同庁舎第7号館の整備とともに中央合同庁舎第1号館（本館、北別館）及び経済産業省別館の耐震改修を引き続き実施する。
- (3) 合同庁舎の整備については、税務署、法務局出張所等国民生活に密接な行政サービスを行う官署の集約・合同化等を推進する。
- (4) 一般庁舎の整備については、新たな行政需要、機構改革、老朽及び狭あいの解消、施設の不備等への対応を緊急度が高いものから計画的に実施する。
- (5) PFI手法による官庁施設整備については、施設整備の緊急度、将来の財政負担の見通し等を勘案しながら、導入可能性について検討する。

### 3. 既存ストックの有効活用

- (1) 施設寿命を延伸するとともに所要の性能を発揮させるための改修については、緊急度の高いものから計画的に推進する。
- (2) 安全・安心の確保に資する防災拠点施設整備については、耐震性能確保のため耐震改修等の整備を積極的に推進する。
- (3) 環境負荷低減に配慮し、グリーン庁舎（環境配慮型官庁施設）の整備及び既存官庁施設のグリーン改修を推進する。
- (4) 官庁施設のバリアフリー化については、「高齢者、障害者等の移動等の円滑化の促進に関する法律」の趣旨を踏まえ、エレベーターの設置等の整備を積極的に推進する。

### 4. 賃貸借による庁舎の調達、使用調整の検討

- (1) 「国有財産の効率的な活用を推進するための国有財産法等の一部を改正する法律」等の趣旨を踏まえ、提出された営繕計画書のうち一部について賃貸借による庁舎の調達の可能性検討及び既存庁舎の使用調整による所要床面積の確保の検討を行っている。